

熊本県小規模事業者おうえん資金実施要領

(目的)

第1 国の全国統一制度により、信用保証協会と金融機関とが適切な責任共有を図る「責任共有制度」の導入による小規模企業者への影響を緩和するため、当面の間、一定の要件を満たす小規模企業者の金融機関からの借り入れによる債務の保証を責任共有制度の対象除外とすることにより、小規模企業者への安定的な資金調達を維持し、もって経営の安定に資することを目的とする。

(融資対象者)

第2 融資対象者は、既存の信用保証協会（以下「保証協会」という。）の保証付融資残高（根保証においては融資極度額）と本資金との合計が2,000万円以下となる従業員20人（商業・サービス業5人（宿泊業・娯楽業を除く））以下の小規模企業者とする。

(資金使途)

第3 資金使途は、設備資金又は運転資金とする。

(融資限度額)

第4 融資限度額は、2,000万円とする。

(融資期間)

第5 融資期間は、下表のとおりとする。

設備資金	1年以上7年以内（据置期間6か月以内）
運転資金	1年以上5年以内（据置期間6か月以内）

(貸付方法)

第6 貸付方法は、証書貸付とする。

(返済方法)

第7 返済方法は、均等分割返済とする。

(融資利率)

第8 融資利率は固定とし、下表のとおりとする。

3年以内	年1.50%以内
5年以内	年1.65%以内
7年以内	年1.80%以内

※経営支援プログラム実施企業は、上記金利から年0.2%金利を優遇する。

※別表に定める人材育成支援を受け、地域課題の解決に寄与する事業の具体的計画を有する者は、上記金利から年0.2%金利を優遇する。

※上記に定める優遇措置は、併用不可とする。

(保証料率)

第9 保証料率は、熊本県信用保証協会の定めるところにより、融資対象者の財務その他の経営状況に応じて下表から設定することとし、各区分欄に掲げる率に相当する額を県が補助する（年率・単位％）。

区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
料率	2.20	2.00	1.80	1.60	1.35	1.10	0.90	0.70	0.50
県補助率	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.60	0.40	0.20	0.00
事業者負担率	1.35	1.15	0.95	0.75	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50
資金使途が台湾関連ビジネスである場合									
区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
料率	2.20	2.00	1.80	1.60	1.35	1.10	0.90	0.70	0.50
県補助率	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	0.80	0.60	0.40	0.20

事業者負担率	1.15	0.95	0.75	0.55	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30
--------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

経営安定関連保証（セーフティネット保証）の保証料を適用する場合	
事業者負担率	0.85

※次の①又は②に該当する場合は、それぞれ0.1%を割引いた保証料率を適用する。

①担保の提供がある場合

②会計参与を設置していることを登記により確認できる場合

（担保）

第10 担保は原則不要とする。

（保証人）

第11 保証人は、必要に応じて徴求する。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則徴求しない。

（申込先）

第12 本資金の申込先は、県内各商工会議所、県内各商工会、熊本県信用組合、公益財団法人くまもと産業支援財団とする。

（必要書類）

第13 本資金の申込時に必要な書類は、熊本県中小企業融資制度要項別表3に掲げる提出書類の他、資金用途を台湾関連ビジネスとして申し込む場合は、事業計画書（様式1）も併せて提出するものとする。

別表

優遇措置の対象となる人材育成支援
熊本大学と自治体等が連携して展開されている未来創造塾

附 則

- 1 この要領は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 熊本県中小企業融資制度実施要領は廃止する。

附 則

- 1 この要領は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要領は、令和6年9月17日から施行する。

附 則

- 1 この要領は、令和7年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要領は、令和8年4月1日から施行する。

事業計画書

商号又は名称(氏名) _____

1. 事業概要

現在の事業の業種			
台湾関連ビジネスの業種			
台湾関連ビジネスの実施地域			
台湾関連ビジネスの具体的内容	<input type="checkbox"/> 台湾人向けのサービス提供(飲食等) <input type="checkbox"/> 台湾製品の取扱い(小売り、卸売り等) <input type="checkbox"/> 台湾向けの製品開発 <input type="checkbox"/> 台湾への直接投資 <input type="checkbox"/> その他 []	【内容】※	
事業開始時期	着手済 ・ 未着手	着手(予定)年月日	年 月 日

※欄が不足する場合は、裏面に記載してください。

※台湾関連の事業を実施するにあたって工夫している点や、事業遂行上課題があればその解決方法なども記載してください。

2. 資金計画

区分	内容	金額(千円)
運転資金		
設備資金	事業用不動産	
	機械器具等	
必要資金合計		

